



人口	世帯	(12月1日現在)
人口	189,150人	(前月比+82人)
世帯	58,299世帯	(前月比+25世帯)



新春の穏やかな光を浴びた天守閣を横に見ながらマイペースで走りました

# 元日マラソンで

## 今年も元気にスタート

新春恒例の「元日マラソン大会」が元日に行われ、約八百人が小田原城の周辺コースを元気に走りまわりました。このマラソン大会は、今年で十二回目を迎えました。スポーツ会館前を午前十時に

一斉にスタートした参加者たちは、静かなたたずまいを見せる天守閣を横に見ながら、新春の快い空気の中を力走。走り終えた人たちの顔は、新年の健やかなスタートが切れた満足感で輝いていました。

## ぼくらの夢を乗せて 風船だより大会

子どもたちが年賀状を風船に託して新春の夜空に飛ばす「風船だより大会」が一月四日、小田原城天守閣前広場で行われました。この大会は、今年で三十回目を迎え、本町小と城内小の児童約九百人が参加しました。午前十一時、花火の合図とともに、赤、黄、青、白など色とりどりの風船が一斉に放たれました。風船には、新年のあいさつのほか、自分の住所、氏名を書いた返信用のはがきも添えられており、子どもたちは、大空に吸い込まれていく風船の行方を見守りながら「返事が来るといいなあ」と胸をふくらませていました。



歓声の中をメッセージを乗せた風船が舞い上がっていました

## 小田原梅まつり 2月7日~3月7日



今年も小田原梅まつりが開催されます。3万本の梅の花が咲きほころぶ曾我梅林と、梅の香りが漂う静かなたたずまいの城址公園・天守閣周辺の梅林が、みなさんのお越しをお待ちしています。なお、流鏝馬(やぶさめ)行事は、2月11日(建国記念の日)に曾我梅林で行われる予定です。

◆問い合わせ 観光協会 ☎25002  
観光課 ☎331521

## イベントで地方は変わったか 第2回イベント講演会

イベントの具体的な実施事で留意すべき点などを語って例や、イベント実施に当たっていただく講演会です。



- ◆日時 2月5日(金) 午後2時から
- ◆場所 市役所7階大会議室
- ◆講師 日本イベントプロデュース協会理事 松井渉さん
- ◆演題 地方イベントの現状
- ◆申込み及び問い合わせ 文化室文化係 ☎33170

関心集めた第1回講演会

# 決算状況の公表

市では、みなさんに本市の財政についてご理解を深めていただくため、半年ごとに財政状況の公表を行っています。今回の公表は、昭和六十一年度の決算と六十二年上半期の執行状況について、その概要はここに掲げた表やグラフのとおりです。詳しいことについては、財政課(☎33131)までお問い合わせ下さい。なお、市職員給与等の状況は、本紙四面に掲載してあります。

## 昭和61年度の決算状況

### ◎特別会計

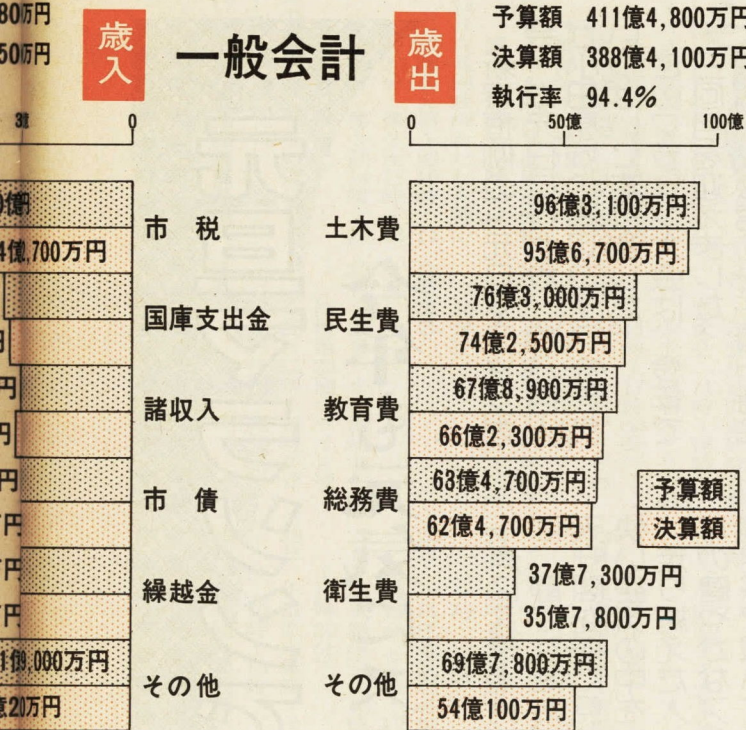
会計名	予算額	決算額	執行率
競輪会計	217億 900万円	歳入 220億5,000万円 歳出 210億8,300万円	101.6% 97.1
天守閣会計	9,900万円	歳入 1億6,400万円 歳出 8,700万円	165.7 87.9
下水道会計	50億8,800万円	歳入 50億 600万円 歳出 49億2,000万円	99.6 96.7
国民健康保険会計	72億 200万円	歳入 72億2,900万円 歳出 70億3,800万円	100.4 97.7
国保診療施設会計	3,700万円	歳入 3,900万円 歳出 3,300万円	105.4 89.2
農業共済会計	1億2,400万円	歳入 1億 300万円 歳出 6,300万円	83.1 50.8
交通災害共済会計	6,400万円	歳入 5,900万円 歳出 5,800万円	92.2 90.6
卸売市場会計	2億4,000万円	歳入 2億3,900万円 歳出 2億3,000万円	99.6 95.8
老人保健会計	59億9,900万円	歳入 58億8,300万円 歳出 58億8,100万円	98.1 98.0

### 〔一般会計性質別状況〕

歳入	金額	構成比	内容
自主財源	341億 3,500万円	79.5%	市税・分担金及び負担金 使用料及び手数料・財産 収入・寄付金・繰入金・ 繰越金・諸収入
依存財源	87億 9,000万円	20.5%	地方譲与税・娯楽施設利 用税・自動車取得税交付 金・地方交付税・交通安 全対策特別交付金・国庫 支出金・県支出金・市債
歳出	金額	構成比	内容
人件費	108億8,600万円	28.0%	
投資的経費	106億5,300万円	27.4%	
扶助費	42億4,800万円	10.9%	
物件費	42億1,500万円	10.9%	
繰入金	25億3,200万円	6.5%	
公債費	20億 800万円	5.2%	
補助費等	18億1,300万円	4.7%	
その他	24億8,600万円	6.4%	

### 一般会計

予算額 411億4,800万円  
決算額 388億4,100万円  
執行率 94.4%

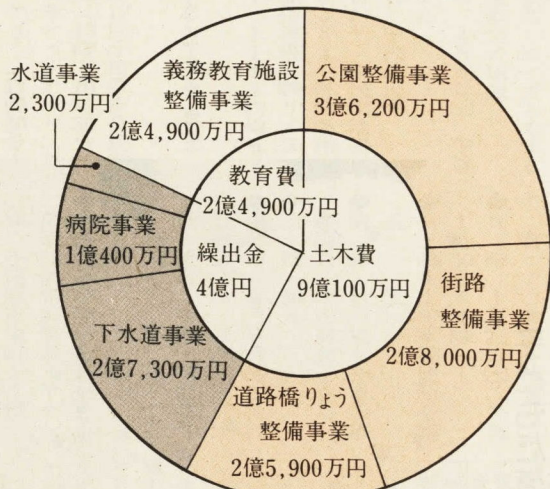


### 〔市債の状況〕

種別	金額	執行率
一般会計	77億1,300万円	103.8%
特別会計	142億900万円	96.2
企業会計	88億6,900万円	103.7%
計	208億7,200万円	101.9%
1日平均患者数	1,167.6人	
1日平均入床数	395.9人	

### 〔競輪収益金の用途状況〕

昭和61年度収益金総額 15億5,000万円



### ◎土地開発公社

区分	予算額	決算額	執行率
収入	67億5,400万円	67億7,600万円	100.3%
支出		67億2,200万円	99.5

#### 貸借対照表

資産の部		負債・資本の部	
土地	54億1,800万円	借入金等	48億2,400万円
その他	16億 500万円	資本	21億9,900万円

### ◎学校建設公社

区分	予算額	決算額	執行率
収入	8億7,600万円	8億7,300万円	99.7%
支出		8億7,300万円	99.7

#### 貸借対照表

資産の部		負債・資本の部	
建物	17億6,200万円	借入金等	17億6,200万円
その他	500万円	資本	500万円

### ◎公益事業協会

区分	予算額	決算額	執行率
一般事業	収入 2,100万円 支出 1,800万円	2,100万円 1,700万円	116.7% 94.4
特別事業	収入 6億 800万円 支出 6億 800万円	6億1,300万円 6億 300万円	100.8 99.2

### 〔市民の負担と持分〕

項目	1人当たり	1世帯当たり
市税	13.6万円	42.9万円
借入金	25.3万円	80.2万円
市有財産	63.7万円	201.7万円

## 法律メモ

### 法定相続分とは

いざ相続というときに、話題になるのが法定相続分です。同じ順位の相続人が数人あつて、共同相続となる場合に、民法第九〇〇条で相続すべき割合が、次のように定められています。

◎配偶者が子どもと相続する場合 配偶者 2分の1、子ども 2分の1

◎配偶者が子どもと相続する場合 配偶者 2分の1、子ども 2分の1

◎配偶者が父母、祖父母と相続する場合 配偶者 3分の1、父母、祖父母 3分の1

◎配偶者が兄弟姉妹と相続する場合 配偶者 4分の1、兄弟姉妹 4分の1

◎これは、このまま機械的に当てはめて細分化されるものではなく、分配方法については相続の割合分率など全く自由です。共同相続人の間でよく話し合い、お互いに譲りあつて解決を図りましょう。

◎問い合わせ 市民相談室 ☎331383

### 水道の修理は修理センターへ

蛇口故障や水道管破裂など水道の修理は管工事協同組合の水道修理センターへ。希望のある方は公認業者に直接申込みを。公認業者以外には修理できません。

公道内の水道管は市が無料で修理します。漏水を見つけたら工務課維持係へ連絡してください。なお、宅内の修理は有料です。

蛇口パッキンの取替は自分でできます。公認業者が水道材料店でパッキンを買ひ、メーター器内の止水栓を止めてから修理してください。

◎問い合わせ 工務課 ☎1667(夜間)☎2554  
④・水道修理センター ☎3720

※桶地区は県営水道です。問い合わせは県企業庁水道局二宮営業所(☎046378111)へ

かける破綻するおそれがあります。湯に浸した布で徐々に温めて溶かしてください。無理に蛇口のハンドルを回すと、中のパッキンに傷がついて水が止まらなくなりますので注意してください。

◎問い合わせ 工務課 ☎1667

### 母親クラブ大会 演劇鑑賞などが

母親クラブ大会を、市教育委員会と市母親クラブ連絡会の共催で開催します。会員以外の方の参加もお待ちしております。参加は無料で、昼食は母親クラブ連絡会で用意します。

◎お問い合わせの上ご参加ください。

◎日時 1月29日(金) 午前10時～午後3時

◎会場 中央公民館

◎内容  
○劇団こゆるぎ座の公演「息子」の観劇 終演後に演劇の話などがあります  
○クラブの会員が持ち寄った手作りの品などの交流会  
○大会行事  
○歌唱指導

◎申込み 1月23日(土)までに会員はクラブごとに人数をまとめて、会員でない方は直接、青少年課に申し込んで下さい

◎問い合わせ 青少年課 ☎331723

### 津波に備え 防災講演会を

地震、特に西相模で近い将来に発生が懸念されている地帯が万一発生した場合には、津波の襲来が心配されます。そこで、津波に対する防災意識の高揚を図るための講演会を開催します。近所お誘い合わせの上ご来場ください。

◎内容 講演「津波に備えて」 映画「日本海中部地震の記録」

◎講師 国立防災科学技術センター平塚支所長 竹田厚さん

◎日時 1月27日(水)午後1時～2時

◎会場 中央公民館

◎問い合わせ 図書館奉仕係 ☎241055

### 水道管保護を お忘れなく

冬の厳寒期に備えて、水道管やメーター器の露出部分を保護しましょう。

◎日時 1月27日(水)午後1時～2時

◎会場 中央公民館

◎問い合わせ 図書館奉仕係 ☎241055

総務庁統計局では、住宅統計準備調査を、2月1日現在で実施します。

# 62年度上半期の執行状況

## 62年4月1日～9月30日

### 《一般会計》

科目	収入	執行率
市税	119億9,000万円	49.3%
繰越金	40億8,400万円	141.6
国庫支出金	12億7,600万円	35.5
使用料及び手数料	5億7,300万円	51.9
県支出金	3億4,200万円	22.1
諸収入	1億7,200万円	5.1
その他	8億5,100万円	31.7
合計	192億8,800万円	44.1

科目	支出	執行率
土木費	25億3,300万円	27.6%
教育費	36億6,200万円	41.5
民生費	31億2,000万円	40.5
総務費	30億9,400万円	49.9
衛生費	15億8,800万円	30.2
公債費	9億2,000万円	41.5
消防費	7億4,800万円	40.2
その他	10億1,000万円	40.3
合計	166億4,800万円	38.1

### 《特別会計》

会計名	執行額	執行率	会計名	執行額	執行率
競輪会計	歳入 106億6,200万円	54.4%	農業共済	歳入 6,400万円	52.5%
	歳出 86億8,400万円	44.3	会 計	歳出 2,200万円	18.0
天守閣	歳入 1億3,200万円	120.0	交通災害	歳入 7,000万円	104.5
会 計	歳出 3,400万円	30.9	共済会計	歳出 3,000万円	44.8
下水道	歳入 8億3,700万円	12.6	卸売市場	歳入 1億	33.6
会 計	歳出 17億6,600万円	26.7	会 計	歳出 1億4,100万円	47.3
国民健康	歳入 30億7,300万円	40.2	老人保健	歳入 25億2,300万円	38.7
保険会計	歳出 26億3,000万円	34.0	会 計	歳出 26億4,500万円	40.6
国保診療	歳入 1,300万円	38.2			
施設会計	歳出 1,300万円	38.2			

### 《企業会計》

水道	収入	執行率	支出	執行率
会 計	13億3,600万円	41.2%	14億8,400万円	38.8%

給水量	今 期	前年度同期	比 率
	10,544,271m <sup>3</sup>	10,171,825m <sup>3</sup>	103.7%

病院	収入	執行率	支出	執行率
会 計	31億1,500万円	47.7%	32億1,800万円	44.0%

利用者数	実人員		延人員		1日平均
	外来	入院	186,163人	72,890人	
	102,312人	5,132人			1,225人

### 《市有財産の状況》

公有財産	金額
土地	496億500万円
建物	341億9,100万円
工作物	40億6,700万円
その他	1億1,500万円
基 金	83億8,800万円
物 品	5億400万円
企業会計財産	236億7,100万円
総 額	1,205億4,100万円

予算額 411億4,800  
 決算額 429億2,500  
 執行率 104.3%

260億 250億 240億 40億

240億 254億

34億8,800万円

33億9,800万円

32億600万円

32億4,800万円

31億6,100万円

31億4,700万円

31億300万円

31億300万円

41億

46億200万円

### ◎企業会計

#### 《水道会計》

	予算額	決算額
収入	29億6,800万円	30億8,000万円
支出	35億2,000万円	33億6,000万円

#### 給水量

	昭和61年度	昭和62年度
給水量	20,456,143m <sup>3</sup>	19,726,000m <sup>3</sup>

#### 《病院会計》

	予算額	決算額
収入	65億9,400万円	67億2,000万円
支出	69億5,200万円	67億1,000万円

利用者数	延人員	
	外 来	入 院
	344,430人	144,516人

## 連載随筆 二宮尊徳

# 後に続く人びと I

高田 稔

(元・市教育研究所長)

### 《第10回》

二宮尊徳は、その半生を農村の復興に取り組み、死んだ後、彼が死んでも、彼の仕事は終わらなかった。それは大勢の門人が尊徳の教えを守って活躍したからである。

尊徳の教えを受けた者は千四、五百人に達するが、門人といえる人たちは、門人六十名いた。武士があり、農民があり、商人があり、その顔ぶれは多彩であった。

**富田高慶**  
富田高慶は、奥州、相馬藩(福島県)の学識の高い武士であった。当時の相馬藩は、天明以来の凶作で田畑は荒れ、人口も米の生産も共に激減した。

この藩の窮状をみて、高慶は天保十年、二十六歳で二宮尊徳の門に入り、仕法の勉強に打ち込んでいった。そして待望の相馬藩仕法が尊徳の指導で始まったのは、彼の入門後七年を経た弘化三年である。

彼は幸いに周囲に恵まれた。兄の子齋藤高行、同高教の二人は、共に尊徳に弟子入りして、叔父の高慶を助けた。

また、時の家老であった草野正辰と池田図書は、終始高慶を励ました。その上に藩主相馬充胤は、高慶を常に先生と呼び、単なる藩士としての扱いは決してしなかったといわれている。

この仕法は二十七年間、明

治維新になるまで続いた。この間、尊徳は一度も相馬を訪れることはなかったが、高慶を中心として復興は順調に進み、開始以来の成績は、開墾千三百町余、人口増加二万七百人余となっている。

彼の活躍はその後、仕法事業を民間の手に移して「興復社」をたて、福島県内の開墾に尽力し、明治二十三年七十七歳で没した。

なお、富田高慶の名が有名になったのは、この相馬仕法の成功と併せて「報徳記」の執筆によるものである。報徳記は恩師・二宮尊徳の死後、その徳と業績を後世に伝えるために記したもので、二宮尊

徳研究の古典的史料であり、広く読まれている。

**福住正兄**  
福住正兄は、相模国大住郡片岡村(平塚市)の名主・大沢家の五男として生まれた。片岡村は旗本領であったが、正兄が十歳から十五歳ごろにかけて、天保のききんのため収穫が皆無に近い状態が続いた。大沢家は、折から小田原の仕法のため来ていた尊徳に片岡村の復興について教えを受け、特に推薦の教えを忠実に守って村民の苦しみを少しでも除こうと努めた。尊徳はその誠意に感じて天保十一年から本格的に片岡村仕法に当たることになった。

こうしたなかで、正兄は尊徳の報徳思想を会得するため弘化二年、二十二歳のとき尊徳のもとに入門し、以後六年間、報徳仕法の修業を重ねていった。

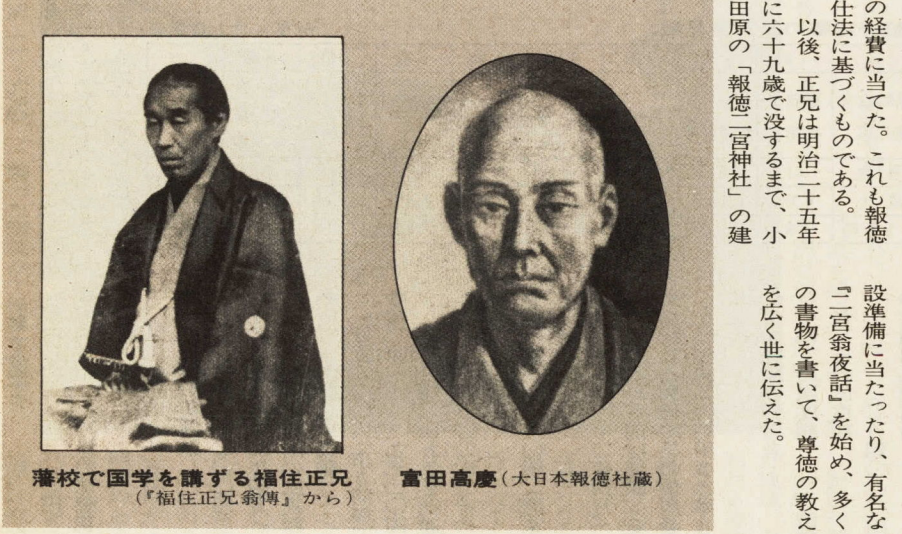
嘉永三年、彼は帰国して、

家運の傾いた箱根湯本の旅館「福住楼」の養子となった。福住家相続後は、尊徳の教えに基づいて営業に当たり、分度をつけて、客に対しては正直安値をモットーとし、自らは勤勉に終始して福住楼の再興に当たった。彼はまた湯本村の名主や箱根十四か村の取締役となり、箱根宿場の繁栄にも努めている。

正兄は幼時より学問を好み儒学、算術、和歌を学んだが、のち国学(わが国の古典を研究する学問)に傾倒し、明治二年には小田原藩に国学の学校の建設を建白した。彼の意見は採用され、明治四年藩校に国学科が置かれ、その教授に当たっていた。

翌明治五年から、学制に基づく小学校ができてくるが、正兄は小田原地方の学校発展のため「共同社」という組織をつくり、寄付金を集めて貸付けを行い、その利益を学校

## 北方の領土かえる日 平和の日



藩校で国学を講ずる福住正兄 (『福住正兄翁傳』から)

富田高慶 (大日本報徳社蔵)

## おしらせ・おしらせ

### 《引取場所と時間》

引取場所	時間
片浦支所(寺山神社)	9時30分
早川支所(駅前駐車場)	9時55分
大窪支所	10時10分
中央連絡所(めがね橋)	10時30分
市役所(西側駐車場)	10時50分
富水連絡所	11時15分
桜井支所	11時35分
曾我支所	13時00分
下曾我支所	13時20分
上府中支所	13時35分
豊川支所	13時55分
下府中支所	14時15分
酒匂支所	14時40分
国府津支所	15時00分
橋支所	15時20分

### 飼えない犬猫 引き取ります

1月の引き取り日は22日(金)で、時間と場所は別表のとおりです。次のことに注意してください。

- ①印鑑を忘れずにご持参ください。
- ②停車時間は10分間です。遅れないように。
- ③猫は麻又は布袋などに入れて。
- ④14日以内に人をかんだ犬は引き取りません。その犬が人をかんだことを保健所へ連絡を。
- ⑤大型犬・傷病犬猫や人をかむ癖のある犬は直接県動物保護センターへ。

保健所では、犬は土曜日を除く平日の午前8時30分～10時、猫は祝日を除く水曜日の午前8時30分～10時に引き取ります。

動物保護センターでも、平日午前9時30分～午後4時、土曜日午前9時～11時に引き取りますのでお持ちください。

犬猫についての苦情・相談や野犬の捕獲依頼は動物保護センター(0463-33411)へ。

◆問い合わせ 生活環境課 ☎1486又は保健所環境衛生課 ☎3135内線31・32

### おしらせ・おしらせ

#### 読書感想画コンクール 入賞作品を展示

第8回読書感想画コンクールの入賞作品(市長賞・入選・佳作)の展覧会を、図書館子どもクラブ室で開催します。どうぞご覧ください。

◆期間 1月23日(土)～2月5日(金) 午前9時～午後5時(ただし、1月25日、31日、2月1日を除く)

◆問い合わせ 図書館児童文化係 ☎1055

#### 16ミリ映写機操作の講習会を

市視聴覚ライブラリーの16ミリ映写機と16ミリ映画フィルム

◆会場 図書館会議室・小劇場

◆対象 小田原市内に在住、在勤、在学する高校生以上の人

◆定員 30人(定員になり)

◆申し込み及び問い合わせ 商工課商業係 ☎1511

#### 市融資制度のご利用を

市内の中小企業者を対象に融資を行っていますのでご利用ください。

◆中小企業小口資金  
○運転資金 貸付限度額30万円 期間4年以内 年利5.00%

○設備資金・運転設備併用資金 貸付限度額500万円 期間5年以内 年利5.20%

◆申込み及び問い合わせ 商工課商業係 ☎1511

#### 飼えない犬猫 引き取ります

1月の引き取り日は22日(金)で、時間と場所は別表のとおりです。次のことに注意してください。

- ①印鑑を忘れずにご持参ください。
- ②停車時間は10分間です。遅れないように。
- ③猫は麻又は布袋などに入れて。
- ④14日以内に人をかんだ犬は引き取りません。その犬が人をかんだことを保健所へ連絡を。
- ⑤大型犬・傷病犬猫や人をかむ癖のある犬は直接県動物保護センターへ。

保健所では、犬は土曜日を除く平日の午前8時30分～10時、猫は祝日を除く水曜日の午前8時30分～10時に引き取ります。

動物保護センターでも、平日午前9時30分～午後4時、土曜日午前9時～11時に引き取りますのでお持ちください。

犬猫についての苦情・相談や野犬の捕獲依頼は動物保護センター(0463-33411)へ。

◆問い合わせ 生活環境課 ☎1486又は保健所環境衛生課 ☎3135内線31・32

#### 読書感想画コンクール 入賞作品を展示

第8回読書感想画コンクールの入賞作品(市長賞・入選・佳作)の展覧会を、図書館子どもクラブ室で開催します。どうぞご覧ください。

◆期間 1月23日(土)～2月5日(金) 午前9時～午後5時(ただし、1月25日、31日、2月1日を除く)

◆問い合わせ 図書館児童文化係 ☎1055

#### 16ミリ映写機操作の講習会を

市視聴覚ライブラリーの16ミリ映写機と16ミリ映画フィルム

◆会場 図書館会議室・小劇場

◆対象 小田原市内に在住、在勤、在学する高校生以上の人

◆定員 30人(定員になり)

◆申し込み及び問い合わせ 商工課商業係 ☎1511

# 市職員の給与等の状況



六十二年一月一日現在、市の職員数は二千八百八十八人。歴史と文化の香る都市づくりを目指す「おだわら21世紀プラン」を実現するために様々な分野で働いています。これらの職員の給与等について、より一層のご理解をいただくために、その概要をお知らせします。

## 公務員の給与は法律に基づいて

一般職員の給与等は、地方公務員法などの法律で原則が定められており、この原則に基づき、人事院の給与勧告に準じて市条例で定められます。

また、市長や市議会議員など特別職の報酬等は、学識経験者等で構成される小田原市特別報酬等審議会の答申を受け、市議会の審議を経て条例で定められます。(本文の「一般行政職」は、一般の事務職と技術職の総称。医療職(医師、看護師等)、消防職、技能労働職等は含まれません)

## 県内で低い水準 指数も年々減少

自治省が公表するラスパイレス指数は給料の支給水準を計る物指しです。これは、市と国の職員構成が同じであると仮定し、市の給料総額を国の俸給総額で割った数値に一致します。

## 特別職の報酬等は

市長、市議会議員等の特別職の報酬は、六十年十月の改定後、据置きされていました。六十二年一月一日に改定されました。

- 市長 八〇万八〇〇〇円
- 市議会議員 六六万七〇〇〇円
- 収入役 五七万六〇〇〇円
- 報酬

## 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職			技能労働職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
市	274,580	358,163	40.8歳	224,567	284,032	46.5歳
県	268,422	359,803	39.6歳	250,837	320,202	46.1歳
国	236,872		39.6歳	215,689		47.5歳

## 一般行政職の初任給

区分	市		県		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
大学卒	135,300	149,200	121,600	135,400	121,600	142,300
高校卒	111,700	121,600	101,000	107,700	97,800	104,100

## 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数		
	経験10年	経験15年	経験20年
大学卒	219,600	256,167	308,273
高校卒	184,200	226,900	267,696

## 給与等の内容

### 六十二年度人員費(表1)

一般職員に支給される給与と市長や議員などに支給される給料、報酬のほか共済費(社会保険料の事業主負担分)などを合計したものです。

## 職員手当の状況

職員手当は、次の三つに区分されます。

- ① 毎月決まって支給される手当
- ② 勤務実績に応じて支給される手当
- ③ 臨時に支給される手当

## 期末手当・勤勉手当

区分	市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.67月分	0.5月分	1.4月分	0.5月分
12月期	2.169月分	0.6月分	1.9月分	0.6月分
3月期	0.5月分		0.5月分	
計	4.339月分	1.1月分	3.8月分	1.1月分
	5.439月分		4.9月分	

## 退職手当

区分	市		国	
	自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	21.8月分	42.12月分	21.0月分	28.875月分
勤続25年	29.425月分	54.0月分	33.75月分	44.55月分
勤続30年	49.875月分	76.86月分	47.5月分	62.7月分
最高限度額	60.0月分	78.0月分	60.0月分	62.7月分
その他措置	制度なし		定年前早期退職特例措置(1年につき2%加算(最高20%))	
退職時特別昇給	定年・勲奨1~2号給		原則1号俸	
平均支給額	144万円	2,380万円		

平均支給額は61年度の退職手当の平均額(1万円未満4捨5入)

## 配偶者以外の扶養親族の

- ◆ 扶養手当(六十二年四月一日現在) かつこは国の支給額(一万五〇〇〇円)
- ◆ 配偶者(一万五〇〇〇円)
- ◆ 配偶者以外の扶養親族のうち一人まで(五六〇〇円(四五〇〇円))
- ◆ 配偶者以外の職員の扶養親族のうち一人(一万二〇〇円(一万円))
- ◆ その他の扶養親族(一〇〇〇円(一〇〇〇円))
- ◆ 住居手当(六十二年四月一日現在) かつこは国の支給額(借家・借間(最高額)一万五〇〇〇円(市と同額)持家 九三〇〇円(新築・購入後五年を経過するまで二五〇〇円、その他一〇〇〇円))
- ◆ 通勤手当(六十二年四月一日現在) 市と国は同額・交通機関等と交通用具の併用者は交通機関等の利用者に準じて支給
- ◆ 交通機関等利用者(全額支給限度額 二万円) 最高支給限度額 二万四〇〇〇円
- ◆ 交通用具使用者(二〇〇〇円以上五〇〇〇円未満 二〇〇〇円) 五〇〇〇円以上十〇〇〇円未満 二七〇〇円) 十〇〇〇円以上 三六〇〇円
- ◆ 時間外勤務手当: 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給
- ◆ 六十二年一人当たり支給年額: かつこは六十年年度 二二万二四〇〇円(二〇万六八〇〇円)
- ◆ 六十二年度特殊勤務手当: 著しく危険・困難・不健康な業務に従事したときに支給
- ◆ 職員全体に占める支給職員の割合 五八・三%
- ◆ 対象職員一人当たりの平均支給年額 二万九七三三円
- ◆ 種類(手当数) 四十三種類
- ◆ 代表的な手当の名称
- 支給額が多い手当 医師手当、診療手当、研究手当
- 多くの職員に支給されている手当 看護手当、特殊施設勤務手当、清掃作業手当、技術手当

## 確定申告の

所得税・事業税・住民税の共同説明会を行います。確定申告書の記載方法など不明なことがある場合は、申告書を持って、説明会の会場へどうぞ。

## 果樹農業の構造

農林水産省は、次のとおり果樹農業構造を調査します。農林水産省から委嘱された地区の調査補助員が、果樹栽培農家へうかがいますので調査にご協力をお願いします。

## 果樹農業の経営

目的 果樹農業の経営構造の実態を明らかにし、果樹行政の基礎資料とするために全国の主要な果樹生産市町村を調査します

## 調査内容

- ◆ 栽培状況、樹齢
- ◆ 別栽培面積及び出荷状況など
- ◆ 調査期日 2月1日現在
- ◆ 対象
- ① ナシ、梅、キウイフルーツを10アール以上栽培している農家
- ② 温州ミカン30アール以上栽培している農家
- ◆ 問い合わせ 関東農政局 奈川統計情報事務所小田原出張所 ☎2213
- ◆ 問い合わせ 神奈川県都市部建築指導課 宅建指導班 ☎045・201・1111内線641

## 確定申告の

所得税・事業税・住民税の共同説明会を行います。確定申告書の記載方法など不明なことがある場合は、申告書を持って、説明会の会場へどうぞ。



郵便事業の一環として第4回カルチャー教室「初心者のための社交ダンス教室」を次のとおり開催します。受講料は無料です。

## 不動産取引説明会

県は、小田原市中央公民館を会場に、次のとおり不動産取引説明会を開きます。



## お知らせ

「わたしの提案」と「ほくの学校」は、お休みします。